

第5期 国分寺市公民館運営審議会 第11回定例会

日 時 令和6年10月25日（金）午後1時30分～午後2時

場 所 本多公民館 講座室

出席者

■委 員 田中委員長・鈴木副委員長・松田委員・稲津委員・川上委員・江渕委員
坂本委員・矢島委員・辻委員・有馬委員

■職 員 本多公民館課長兼本多公民館長・渡辺本多公民館事業係長・櫻井恋ヶ窪
公民館長・保谷光公民館長・久保もとまち公民館長・鎌田並木公民館長
鈴木本多公民館職員

事務局：それでは時間になりました。本日は、笹井委員から欠席の連絡が来ております。稲津委員からは連絡が来ていないのですが、委員の過半数以上が出席していただいておりますので、本日の会は成立いたします。よろしくお願いいたします。

田中委員長：ありがとうございました。今日は管内研修ということで、午後2時から繁多川公民館館長の南さんにZ o o mで講師をいただきますので、定例会議のほうは少しスムーズに圧縮していきたいと思います。それでは、ただいまから第11回国分寺市公民館運営審議会を開催いたします。皆さん、どうもありがとうございます。今日もよろしくお願いいたします。

1 連絡事項

（1）配付資料確認

田中委員長：では、初めに1の連絡事項から事務局にお願いします。

事務局：配付資料の確認をさせていただきます。初めに本日の次第がありまして、その後に資料11-1として「第5期国分寺市公民館運営審議会第10回定例会」の議事録となっております。そのほかに、「令和6年度 国分寺市の教育」の冊子と、「令和6年度 市制施行60周年記念『国分寺市 教育7 DAYS』」と「けやきの樹」が9月15日号と10月15日号になっております。矢島委員には、学校のほうへ「国分寺市の教育」が配付されているとのことで、本日はありませんので、ご了承ください。以上となります。過不足ないかご確認ください。

田中委員長：ありがとうございました。不足はありませんか。

（2）第10回定例会議事録確認について

田中委員長：それでは、続きまして連絡事項の（2）第10回定例会議事録確認についてということで、事務局から説明をお願いします。

事務局：資料11-1で第10回の定例会の議事録をお配りさせていただいております。

ご確認いただきまして、修正がありましたら11月8日金曜日までに事務局までお願いいたします。よろしくお願いいたします。

田中委員長：では、11月8日までにということですので、何かありましたら事務局までお願いいたします。

2 報告事項

(1) 令和6年国分寺市教育委員会第8・9回定例会について

田中委員長：では、続きまして報告事項です。(1) 令和6年国分寺市教育委員会第8・9回定例会について、事務局からお願いします。

事務局：令和6年度第8回と第9回の教育委員会の定例会について、第8回は8月8日に開催されておりますが、こちらは特に公民館課の案件はありませんでした。第9回の定例会においては、「国分寺市 教育7DAYS」についての報告をさせていただいております。皆様にお配りしております資料をご覧くださいただければと思うのですが、国分寺市教育委員会は、毎年10月の下旬から11月上旬にかけての7日間に「国分寺市 教育7DAYS」を設定しております。教育に関する取組を市民全体で推進して、みんなで教育の充実と発展を図りたいという1週間を設けております。また今年度は市制施行60周年記念という冠もついているところでございまして、教育委員会の各課の取組が記載されております。裏面も各学校の取組等書かせていただいておりますけれども、公民館としては、ちょうど該当する期間に、並木公民館が並木芸術ギャラリーを開催いたしますので、このことを掲載しております。11月2日からちょうど1か月間、第六小学校と第十小学校、第五中学校の児童生徒の作品を展示いたします。この並木芸術ギャラリーは、年間を通して市民の皆様からの作品を展示しております。毎月作品を入れ替えながら、市民の方の発表の場として、開催しているところでございます。特に11月は、そのエリアの小中学校の作品を展示しておりますので、皆様機会がございましたら、ぜひ、足をお運びいただければありがたいと思っております。主な報告は以上です。

田中委員長：ありがとうございました。委員から何か補足はありませんか。学校からなので。

委員：先ほども、今ありました「国分寺市 教育7DAYS」なのですが、10月30日にコミュニティスクールフォーラムという、第八小学校で、事業公開並びにフォーラムのほうを開かせていただきたいと思います。事前に予約といいますか、申込がございますので、教育委員会等に一報入れていただいております。お越しいただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。以上です。

田中委員長：ありがとうございました。60（ろくまる）ショート動画は面白いですね。小中学生でつくった。30日からあと、しばらく公開されているのですか。

事務局：しばらくは公開します。各学校や課ごとにいろいろ企画しておりますので、ぜひ、ご関心のあるところ、足をお運びいただければと思います。

田中委員長：ありがとうございます。図書館になりますけれども、公民館は。並木芸術ギャラリーですね。

事務局：二番目。そして国分寺の給食を味わおうというのは、これから11月3日、4日市制施行60周年記念ということで、2日にわたってお祭りを開催いたしますけれども、3日に小学校、中学校の給食を食べ比べできるというところで、両方ともメニューはカレーだそうですけれども、ぜひ、機会がありましたらお越しください。

田中委員長：それでは、ほかに何か今のこの件について、教育委員会の定例会の報告について、ご質問などがありますか。よろしいですかね。

3 協議事項

(1) 恋ヶ窪公民館の移転について

田中委員長：それでは、続きまして協議事項に移ります。(1) 恋ヶ窪公民館の移転についてということで、まず、事務局から説明をお願いします。

事務局：今現在、私ども含め、入る担当部署の会議での状況確認を簡単にお話しさせていただきます。まず、これまで市民の皆様に様々な場面で伺った意見と私たち職員の意見をまとめた形の図面の下案的なものが、公共施設マネジメント課から出されまして、それを見ながらいろいろな意見を述べ合っているところが1つございます。それから、福祉センターや生きがいセンターなどが入るところで、それぞれ休館日や開館時間、そういったところが、異なるところが集まるというのもありまして、そのあたりの時間を、開館時間をどうするか、休館日は必要か、いつにしたらいいか、そういったことの調整など。また各館、いろいろな施設で備品がございます。その備品につきまして、どういったものが必要であるか、その備品で共有できるもの、建物として1つ、2つあれば大丈夫なものか。公民館として持っていたいものがあるか、そういうところをこれから出すことになっています。それから、今までワークショップ、ヒアリング、いろいろな市民の方に意見を聞いてきましたけれども、そういうところに出られていない潜在的な市民の方、その方々の意見をどうやったら聞くことができるか、吸い上げることができるかといいますか、また、そういう方の意見をどこで収集できるかということを、担当の中で意見を出し合っているようなところです。昨日会議がありまして、今の状況は、とても簡単になりますが、以上になります。

田中委員長：ありがとうございます。もういろいろ、そういうのは終わった段階だと思っていたら、まだあるのですか。これから市民の意見聞かなくてはならないような。

事務局：今までいろいろやってはきましたけれども、出てくださる方はそういうと

ころに出て今まで意見を伺っていますが、公民館とかを使っている、全然そういうところに出られて来ないそういう方たちだとか、これから使おうと思っている方たちとか、様々な市民の方の意見をどれぐらい吸い上げられるかなというところで、そういう話は出ています。

田中委員長：何かやる可能性はあるのですか。

事務局：そうですね。どうやるか、そこまで時間もたくさんない中で、タイムリーといえますか、そこまで時間をかけず、意見がもらえるのは、どういうことをしたらいいのかというのを。まだ、「こうしましょう」というのは出ていないです。

田中委員長：パブリック・コメントみたいなのが、一般的かと。

事務局：その話も出てはいますけれども。

田中委員長：これからやるということで。

事務局：どうやったらいいだろうかというような、パブリック・コメントも含めて、考えていこうというところです。

田中委員長：それでは、今ご説明ありましたけれども、何かご質問などありますか、確認したいこと。よろしいでしょうか。では、ほかの方、なければ、よろしいですかね。どうもありがとうございました。今後ともよろしくお願いします。

（２）諮問について

田中委員長：続きまして、協議事項の（２）諮問についてということになります。まず、事務局からご説明をお願いします。

事務局：本日はこの後管内研修もありますので、諮問の話長くするというわけにはいきませんが、今後の審議の進め方等を協議していただきたいと思っています。また次回の定例会は、恋ヶ窪公民館で恋ヶ窪地域を学ぶために、まち歩きを予定しております。また１月の定例会については、まだ確定はできていないのですが、福祉センターのほうにお願いをしている最中でして、少し福祉センターの話とかそういうところは伺えればと思っています。そこも含めながら答申の、最終的などう変えていくとか、どう詰めていこうというところも含めて、スケジュール感というところを話合っただければと思っています。よろしくお願いいたします。

田中委員長：ありがとうございました。今、ご説明いただいたように事務局と正副委員長の意向としては、これまでのいろいろの案が出ていたというところを踏まえながら、今ご説明いただいたようなところで考えています。まず、次回については、地域をきちんと把握しようということで、まちを歩くということと、そういう中で恋ヶ窪という地域を体感的に把握して回ろうと。恋ヶ窪公民館で会議行って、恋ヶ窪公民館のこともさらに現実的に知るというようなことです。それが次回の定例会。一言でいうと、恋ヶ窪公民館と地域のシンボルということですね。次に１２月は議会の月なのでなしとして、１月は、

福祉センターはまだ交渉中でしたか。

事務局：はい。

田中委員長：なのですけれども、タイミングとしては、もう、この辺でやらなければ、あと答申のタイミングになってくるので、今の予定では福祉センターが、我々も相互に協力していかなければいけない相手先かなということで、福祉センターで話を聞くということを、今のところ考えております。その後、2月からはもういよいよ答申のラインづくりに入るのですけれども、今日はZ o o mで講演会なので、ここから学ぶことも含め、今日と次回と1月では並行して答申の内容とかポイントをイメージしながらやっていくということができればいいかなと思っています。そういうところなのですけれども、いかがでしょうか。今後の進め方についてよろしいですか。

委 員：最終的に答申をまとめるのは来年の3月。

田中委員長：細かいスケジュールはどうですか。ちょっと確認して。4月、5月はない。

事務局：議会月はこの会議は開催されない月になりますので、まず12月、3月は開催されない月なのです。そして、皆さんの任期も来年入って6月までです。なので、5月には仕上がっているイメージで進めていただくことになるのですけれども。遡っていきまして、今日は研修、次回は恋ヶ窪まち歩きが入ってきます。ですので、12月はないので、1月、2月である程度の構想といいますか、どういうテーマで、どういう項目をつくって、何を盛り込んでいくかみたいなのは、1月、2月あたりである程度、皆さん構想はまとめていただいていたほうがよろしいかなと思います。

委 員：任期を終えるのは。基本的なことですけれども、任期は来年の、いつまででしたか。

事務局：6月末までですね。

田中委員長：6月は議会ですね。

事務局：もしかすると市長選の絡みで若干議会がずれる可能性があるのですが、前回は5月の議会があったので、前後する可能性はあります。1月の後は2月にやるところまで決めていて、その後は年明けの議会のスケジュールの発表に基づいて考えようと思っているのですけれども、恐らく4月はできていると思っていて、その後、5月になるか6月になるかというところの回数にしたところ です。

田中委員長：4月の後は、1回だけですね。どちらかの月と。

事務局：そうですね。

委 員：諮問が出たのが、うちは日付的にいうと、今年の4月ではないですか。実質8月ぐらい。今年が特別なのでしょうか。

田中委員長：特別遅いです。というのは、例の複合施設の問題があったので、それについてずっとやっていたものですから、結局、このタイミングからいけば、諮問もやはりそういう感じになるというご判断で、複合施設の絡みで諮問を。

委員：複合施設のお話は恋ヶ窪に特化したお話で、なぜ諮問が今年でなくて去年出なかったのか。つまり結果として、討論する時間が1年ないわけではないですか。それはなぜだったのかなという気がします。

田中委員長：それは聞いてみていただきたいのですけれども。ただ、最初に、いろいろな市のほうの複合施設の計画の絡みで、そんな簡単に諮問が、この内容でやろうとは、決断できなかったのではないかなと推測するのですけれども。今回は、我々の1年目に複合施設の問題、相当議論しているのです。これまでの蓄積をかなり答申の中に盛り込んでいくことになるのかと思います。複合施設になった後、どうするかの問題は、これからまた考えるべきところもあるので、そのあたりの役割ということはできます。

事務局：皆さんの任期が始まった時期、既に恋ヶ窪公民館の移転の話が出ておりまして、皆さん代わったばかりのところで、公民館とはというところから、まず知っていただくということを考えましたので、最初の話は、まずは公民館とはどういうところなのかというのを知っていただくことをテーマにしておりましてけれども、念頭にあったのは常に恋ヶ窪の移転のことではありまして。皆さんにいろいろ各公民館を回っていただきまして、そしてほかの自治体の施設も見ていただいて、いろいろ公民館のイメージを持っていたところで、この諮問というのを、具体的に教育長、部長とも相談しながら、決めていったというところで、ずっと一貫してお話ししていただきたい内容は同じで来ておりますので。

委員：流れ自体はすごく意味があったと思います。大変勉強させていただいたと思うのですけれども、通常期、例えば第4期みたいなものも最初の1年は、では公民館とはという、最初の1年は学習する期間ですと。2年目に入って初めて諮問を出しますと。したがって、残り1年を使って討議して答申を完成させてくださいと。これが通常の流れという理解でいいのですか。

事務局：第4期の場合も皆さんに任期がスタートしてから、最初の頃は公民館とはというお話をさせていただいて、年明けて2月になってから諮問させていただいたという経過はございます。今回はかなり現場のことを知っていただくことを中心にしている、諮問というタイミングは、第4期よりは遅れましたけれども、テーマとしては、そういう趣旨がずっと一貫してありましたので、お示しするのが、時期が遅くなりましたけれども、その期によってタイミングは同じではないということですね。

委員：分かりました。

田中委員長：なので、この後を考えるとちょっと忙しいスケジュールではありますけれども、その範囲でできることをやっていくことになります。では、そういうことでよろしいでしょうか。ほかに何かありますか。よろしいでしょうか。ですから、先ほども言いましたように、1月までの間に、ただ案とか、ただ福祉センターの話をするだけでなく、それをやりながら、答申の内容もイメ

ージしていくということにしたいと思います。

4 その他

田中委員長：それでは、その他というところに入りますが、何か委員の皆様から、その他として報告なり、提案なりありますか。よろしいでしょうかね。それでしたら、事務局から最後の連絡事項をお願いします。

事務局：次回の日程を確認させていただきます。今回は11月29日金曜日、午後2時から4時で、恋ヶ窪公民館と考えております。ただ集合場所等は変更になる可能性がありますので、そこは追って開催通知でお知らせいたします。会議自体は3時から4時で恋ヶ窪公民館、歩く時間が2時から3時の間で、集合場所はどこか適切な場所で集合してから、歩いて恋ヶ窪地域を巡って、恋ヶ窪公民館に戻ると。そこから会議をやるという形になりますので、どうぞご了承ください。よろしくお願いいたします。

田中委員長：ありがとうございました。こういう場合、ごくまれに本多公民館に来られてしまったとかですね、恋ヶ窪公民館に行ってしまったとかあり得ますので、皆さんそれぞれ集合場所はまだ決まっていないと、連絡を待ってからそこを目がけていきますということで、よろしくお願いいたします。

鈴木副委員長：恋ヶ窪のまちの様子を見ていただくということで、フィールドワークが入っていますけれども、恋ヶ窪商店会が若返りして、活気づいてきていますので、その辺のあたりも。活気づいているといってもあまり期待されても困るのですが、それで、まちを守ろうと動き始めています。そういうこととかもちょっと紹介できたらいいなと思うことと。それから現庁舎が来年には移転し、来年早々には解体作業が始まります。できれば公共施設マネジメント課のほうかとんでもない状況の中で仕事をしているという。「とんでもない状況」と私がいうことではないですけれども、「すごいところでやっているよね」という。庁内をずっと歩くだけでもいいので、見るチャンスがあったらいいのかな。そのときに、偶然でも公共施設マネジメント課の方に、部課長、係長お会いできたらラッキーとかと、顔つないできたぞというのを、そういうチャンスがつくれたらいいのかなと思いました。都道ができたりすることで景観が随分変わってくるようですので。よろしくお願いいたします。

田中委員長：重要な情報、ありがとうございました。そう考えると事前に商店会の人に、この頃、歩きに行くと言っておいたほうがいいです。そうすると、お店から出てきてくれるかもしれないし、我々も若干、二言、三言挨拶して、コミュニケーションできてもいいかなと思います。

事務局：今回は、既に市議会のほうで一般質問が始まっていて3日目なのです。どういった質問が出てくるかは、直前にならないと、今の段階で分からないのですけれども、状況によっては、放送をずっと聞いていなければいけないので、席を外せないという時間帯に何うかも分からないということで、一応担

当課には話はしておきます。タイミングによって、もし廊下に出てくることがあれば、対応してくれますかみたいなことは事前にお話ししておきます。

委員：恋ヶ窪商店街はどこなのですか。バス通り。

鈴木副委員長：バス通りです。バス通りからちょっと公民館のほうに。

委員：郵便局の横入ったところでしょう。

鈴木副委員長：ほんの僅かなところですが。でも、恋ヶ窪商店会とは言いますけれども、商店街そのものは、バス通りで府中街道まで。一中の前。それから、ずっとこちら側は都道が熊野神社通りの五差路まで。あそこまでは一応は商店街です。

田中委員長：市役所ももちろん、声かけていただいていいのですけれども、私が言ったのは、商店会のことで、商店会の若手の方々にぜひ、お知らせいただいて、「我々が行きますよ」と言っていたいただければ、もしかしたら出てきて、ちょっと情報交換できるかもしれない。

事務局：鈴木副委員長のほうが詳しいと思いますので、後で教えてください。

田中委員長：そろそろ2時になりますので。それでは、本日の審議会のほうはこれよろしいですか。どうもお疲れさまでした。この後、管内研修に移ります。

——了——